

令和4年度 第2回 浜松市中央卸売市場開設運営協議会
会 議 録

- 1 開催日時 令和4年10月27日(木)
午前10時30分から午前11時30分
- 2 開催場所 中央卸売市場 大会議室
- 3 出席状況 鈴木 浩孝、松井 英司、川村 雅美、影山 太翼、
(敬称略) 櫻井 秀己、池谷 てる代、渥美 敏、原田 篤郎、
加藤 弥生(出席委員9名/10名)

| | | |
|-----|-----------|-------|
| 事務局 | 農林水産担当部長 | 清水 克 |
| | 中央卸売市場長 | 高柳 光男 |
| | 中央卸売市場長補佐 | 水谷 寿樹 |
| | 管理グループ長 | 浅井 祐城 |
| | 業務グループ長 | 宮崎 泰充 |
| | 施設整備グループ長 | 塚田 貴史 |

- 4 傍聴者 なし

5 議事内容

- (1) 中央卸売市場再整備基本計画について
- (2) 先進市場の視察について
- (3) その他

- 6 会議録作成者 浅井 祐城

- 7 記録の方法 会議録：発言者の要点記録(録音の有無：有)

8 会議記録

- | |
|-----------------------------------|
| 1 開会 |
| 2 開設者のあいさつ 清水農林水産担当部長 |
| 3 議題 |
| (1) 浜松市中央卸売市場再整備基本計画について (市場長) |
| ・本年9月に浜松市中央卸売市場再整備基本構想を策定し、公表した。 |

- ・基本構想を踏まえ、市場再整備の考え方の具体化に向けた基本計画の策定と、民間活力導入の可能性について調査を実施していく。
- ・基本計画策定業務では、基本構想を踏まえた市場敷地及び施設の諸条件の整理、情報収集、また、民間事業者ヒアリングを踏まえた敷地利用、建築、構造、設備及び工事実施手順などに係る基本計画を作成していく。
- ・加えて、概算工事費の算出、最適な市場の管理運営体制、適正な施設規模の算定による余剰地活用、市場事業会計における事業収支シミュレーションなどの検討、市場関係者との合意形成を図るための意見集約等、委託事業者の支援を受けつつ進めていく。
- ・P F I手法等導入可能性調査は、基本構想の内容を踏まえ、事業収支シミュレーションから、民間活力導入によって、従来の公設公営と、民間による設計建設、指定管理等のどちらがコスト削減による適正な運営ができるかなど、調査研究を行い、事業方式、事業形態、事業範囲、事業期間等、想定事業スキームを作成し、内容を基本計画に盛り込み、合意形成を図っていく。
- ・大規模事業となることから、設計建設などの主要施設の整備、維持管理運営や資金の調達など、民間事業者の参画可能性や事業者募集要件に関する民間事業者ヒアリングなどを実施していく。
- ・スケジュールは、現在、支援事業者の選定準備を行っている。12月中には事業者が決定し、令和6年3月の市場再整備基本計画の策定を目指す。

(鈴木会長)

- ・他市場の再整備の実施におけるV F Mの算定資料はあるか。

(市場長)

- ・現在数値の資料は持ち合わせていないが、他都市においても検討はしているものの、導入は難しいという判断で、公共が資金調達した例はいくつかある。

(原田委員)

- ・市場まつりもここ数年は中止となり、消費者と関わる機会は少なくなっているように思う。

(松井委員)

- ・基本構想のパブリックコメントでも一般開放の声が多かった。小売店等との調整は必要であるが、今後こうした議論も必要ではないかと思う。

(渥美委員)

- ・周辺には一般消費者が行ける大きな水産市場がないことから、プラスの効果はあるのではないかと思う。
- ・V F Mとはどういうものか。

(市場長)

- ・事業を実施するにあたり負担するコストについて、公共が行う場合と比較して、民間事業者が行った場合にはどのくらい削減できるかを検証するものである。

(鈴木会長)

- ・一般消費者への販売は規制上できないように思うが、再整備後はクリアしているとの認識でよいか。

(市場長)

- ・市場理解の機会の提供としての一般消費者の受け入れについては、市場法改正前から国では認められている。市場事業者の役割分担を認識した上で実施することは可能と考えている。
- ・市場施設の適正規模の検討により余剰地が見込まれる場合、一般消費者向けの商業施設や事業者向けの物流施設などの可能性も考えられる。立地条件を活かした手法の検討を関係者に意見を聞きながら進めていきたい。

(鈴木会長)

- ・各委員の意見を参考に、業務に反映していただきたい。

(2) 先進市場の視察について

(管理G長)

- ・開設運営協議会では市場運営に必要な事項を調査審議することを目的とし、隔年で視察研修を実施している。コロナ禍で延期となっていたが、国による規制緩和の動向も踏まえ、視察先の調整の結果、京都市中央卸売市場第一市場において対応していただけることとなった。
- ・視察の観点の参考として、同市場において公表されている施設整備関係資料等を確認したい。

[施設整備基本構想・同基本計画・新水産棟施設整備実施計画を確認]

[併せて当日スケジュール等を確認]

(3) その他

(施設整備G長)

- ・令和4年度の整備工事概要について説明する。
- ・水道用量水器更新、青果棟西側駐車場舗装改修、シャッター改修の3件を予定しており、市場業務に支障のないよう進めていく。

(業務G長)

- ・令和4年9月末現在の市場取引状況等について説明する。
- ・青果物については、天候不順や気候変動による生育不足などにより取扱数量、金額とも前年比で減少傾向となっている。
- ・水産物については、気候変動や時化の影響などにより、前年比で取扱数量が減少した。金額の前年比増の要因としては、原油高騰による輸送コストの上昇に起因する単価上昇である。
- ・開設者検査については、事業者の市場取引の公平性や経営状況、財務状況などを確認し、助言や指導を行っており、令和4年度は7社を予定しており、すでに4社が実施済みである。
- ・市場まつりについては新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和4年度も中止と

なった。

※委員、事務局からもその他の連絡事項はなかった。

4 閉会のあいさつ

9 会議録署名人 なし